



大津市行政改革プラン 2021 改革実行プラン

令和 **5** 年度 取組成果報告書



令和6年 月



湖国の感動 未来へつなぐ

わた**SHIGA**輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



国スポ 【会期前】: 2025(令和7)年9月6日(土)~9月15日(月) 【本大会】: 2025(令和7)年9月28日(日)~10月8日(水) 障スポ 【本大会】: 2025(令和7)年10月25日(土)~10月27日(月)

目 次

I はじめに	4
II 行政改革大綱と改革実行プランの概要	5
III 令和5年度取組成果総括	6
IV 令和5年度取組項目毎の評価結果	8
V 令和5年度財政効果額結果	10
VI 取組項目毎の評価結果一覧（過去履歴）	12
VII 改革実行プラン 令和5年度具体的な取組内容と成果	14
(1) 財政の健全化	16
(2) 行政経費の適正化	24
(3) 受益と負担の適正化	26
(4) 自主財源の確保	32
(5) 行政運営の効率化	40
(6) 事業の見直し	42
(7) 効率的な執行体制の構築	46
(8) 民間活力による事業推進	50
(9) 公共施設マネジメントの推進	56
(10) スマート自治体の実現	66
(11) 地方公営企業会計等の経営改革	70

I はじめに

本市では、昭和 60 年に策定した行政改革大綱に基づく改革を実施して以来、時々の社会経済情勢や財政状況に応じて、過去 8 回に及ぶ行政改革の取組を行い、これまで一定の成果を挙げてきました。

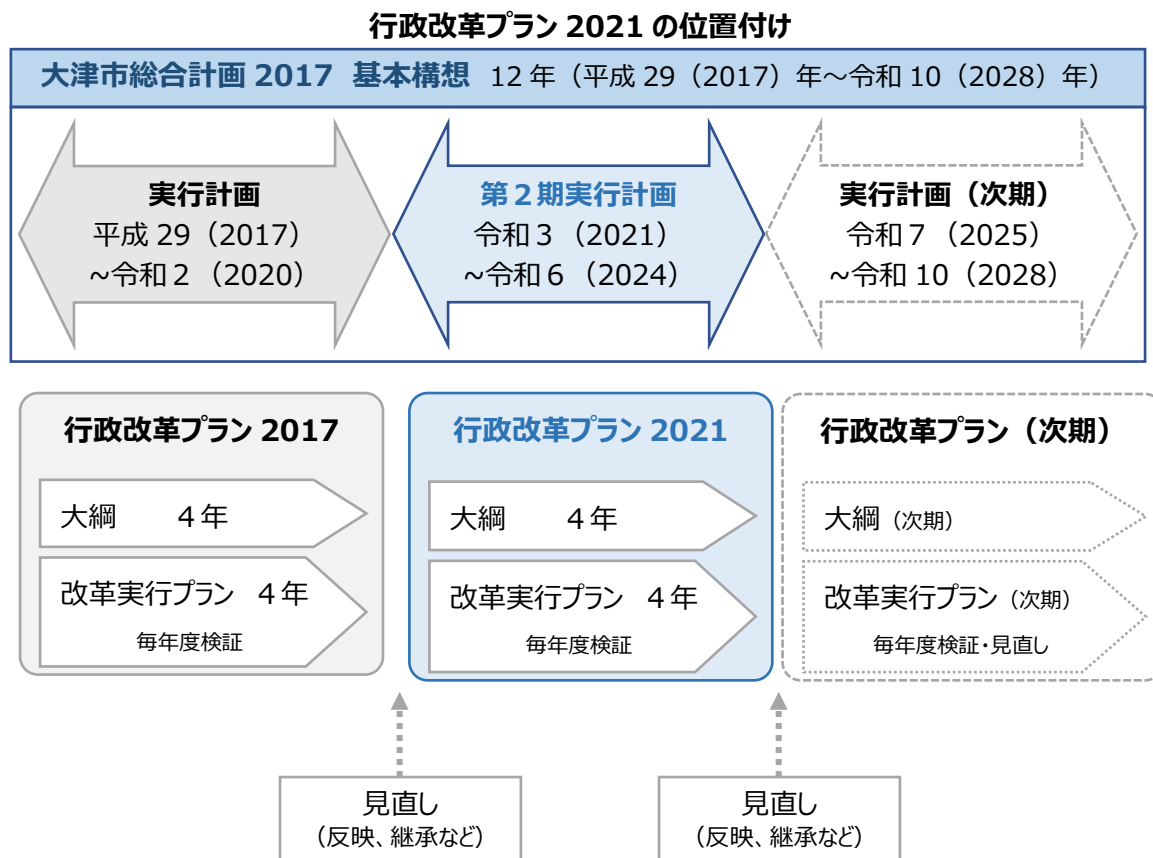
平成 29 年 3 月に策定した「大津市行政改革プラン 2017」では、市民サービス等の事業に必要な財源などの捻出を目的として推進してきた結果、当初目標を大きく上回る財政効果や業務の効率化などの成果を得て、市民生活を支える事業の推進に寄与できました。

一方、人口減少や少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や急激な物価高騰など、本市を取り巻く社会状況は複雑・多様化しており、こうした行政課題に対応するためには、財源や公共施設など限られた行財政資源をより効果的・効率的に活用し、成果を生み出し続ける行財政改革を継続して進めていく必要があります。

このため、令和 3 年 12 月には、限られた行財政資源をより効果的に活用して、より重要な課題に的確に対応することで、目的とする成果を生み出し続ける市政の実現を目指して、「大津市行政改革プラン 2021」（取組期間：令和 3 年度～令和 6 年度）（以下、本プラン）を策定しました。

本プランは、大津市総合計画に掲げる将来都市像の実現を下支えする計画であり、今後も限られた行財政資源をより効果的に活用して、これまでの行政改革の取組を粘り強く継続していくとともに、より一層の推進を図るため、組織横断的な協力体制を強化して、行財政改革の取組を進めていきます。

令和 5 年度取組成果報告書は、本プランにおける 4 年間の取組期間のうち、令和 5 年度に取り組んだ改革実行プランの取組成果をまとめたものです。



Ⅱ 行政改革大綱と改革実行プランの概要

本プランは、本市の行政改革の方向性を示す「行政改革大綱」と、それを具現化した実行計画の「改革実行プラン」で構成しています。改革実行プランは、行政改革大綱に掲げる行財政改革の目標「社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営」を実現するため、11 の取組方向に沿って、30 の具体的な取組項目を掲げており、新型コロナウイルス感染症対策にも有効な先端技術の活用などを掲げています。

行政改革大綱	
目 標	社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営 本市がこれまで進めてきた経費の削減や組織のスリム化などの行財政改革の取組をこれからも粘り強く続けていくことで生み出される財源や時間等の行財政資源を新たな行財政需要に対して効果的・効率的に活用していくことによって、社会状況の変化に対応し、市民が必要とする行政サービスを継続して提供することができる都市経営を実現します。
目指すべき方向性	効果的・効率的な行政へ進化し続ける行財政改革 社会の課題を素早く見極め、市民に寄り添いながら、より良い未来の大津をつくるために社会の変化に対応できる行政を目指し、行政サービスの在り方及び財源や公共施設などの限りある行財政資源の活用が常に適正かつ効果的・効率的なものとなるように見直し、行政の進化の実現に向けて行財政改革にチャレンジし続けることにより、持続可能な都市経営を実現します。

改革実行プラン	
取組方向	① 財政の健全化 ② 行政経費の適正化 ③ 受益と負担の適正化 ④ 自主財源の確保 ⑤ 行政運営の効率化 ⑥ 事業の見直し ⑦ 効率的な執行体制の構築 ⑧ 民間活力による事業推進 ⑨ 公共施設マネジメントの推進 ⑩ スマート自治体の実現 ⑪ 地方公営企業会計等の経営改革

※改革実行プランでは、社会状況の変化や、日々進歩する先端技術への対応、チャレンジし続ける行財政改革などに迅速かつ柔軟に対応するため、取組期間中においても、必要に応じて具体的な取組項目の追加を検討します。

大切に考える方
効果的・効率的な行政への進化にチャレンジ ●あらゆる困難に対する「チャレンジ」 ●新たな技術・サービスの導入への「チャレンジ」 ●これまでの行財政改革の取組継続への「チャレンジ」 ●迅速な対応への「チャレンジ」 ●連携主体の拡大への「チャレンジ」 ●職員の意識向上・職員の提案による「チャレンジ」
未来を見据える ●中長期の展望を見据える ●社会の変化を見据える ●SDGsの取組の広がりを見据える ●ありたい未来の実現を見据える ●できることではなく、なすべきことを見据える
市民に寄り添う ●より良い市民の暮らしの実現 ●市民目線 ●市民等との協働 ●価値あるサービスの創出・提供

Ⅲ 令和 5 年度取組成果総括

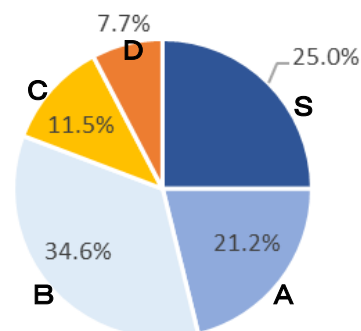
(1) 令和 5 年度改革実行プラン取組成果

改革実行プランでは、11 の取組方向・30 の具体的な取組項目毎に、目標として 67 の「年度別計画」又は「数値目標」を掲げています。年度別計画と数値目標では、それぞれ評価判断基準を設定しており、数値目標では S 評価（大幅に上回る）から D 評価（大幅に下回る）の 5 段階に、年度別計画では A 評価（計画を上回る）から C 評価（計画を下回る）の 3 段階に設定しています。

令和 5 年度の取組成果は、次の結果となりました。

▼数値目標

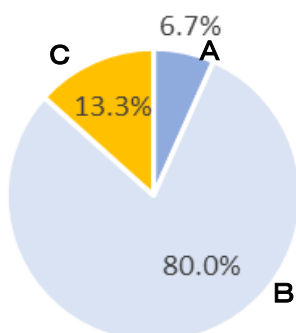
評価区分	項目	
	件数	割合(%)
■ S : 大幅に上回る （見込み値に対して150%以上）	13	25.0%
■ A : 上回る （見込み値に対して110%以上150%未満）	11	21.2%
■ B : 見込みどおり （見込み値に対して90%以上110%未満）	18	34.6%
■ C : 下回る （見込み値に対して50%以上90%未満）	6	11.5%
■ D : 大幅に下回る （見込み値に対して50%未満）	4	7.7%
合 計	52	100.0%



各取組項目の評価結果は、52 項目中 24 項目が S 評価又は A 評価となり、46.2%が目標を上回りました。また見込みどおりとなる B 評価は 34.6%となり、全体で 80.8%が見込みどおり以上の評価となりました。

▼年度別計画

評価区分	項目	
	件数	割合(%)
■ A : 計画を上回る （期限を前倒し、又は計画を上回る内容）	1	6.7%
■ B : 計画どおり （期限・内容ともに計画どおり）	12	80.0%
■ C : 計画を下回る （期限より遅れた、又は計画を下回る内容）	2	13.3%
合 計	15	100.0%



各取組項目の評価結果は、15 項目中 13 項目が A 評価又は B 評価となり、全体で 86.7%が計画どおり又は計画を上回りました。

(2) 令和 5 年度総合評価

令和 5 年度は、年度別計画と数値目標を合わせた 67 の目標のうち 55 で目標どおり又は目標を上回る B 評価以上となり、82.1%の実績となりました。取組項目の中では、市有財産等の売却処分の着件数や男性職員の育児休業取得の促進（取得率）が目標値を上回ったほか、老人福祉センターで実施しているデイサービス事業を廃止するとともに、フレイル予防の運動機能向上のためのトレーニングルームとシャワー室を設置することで、「健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康づくりの拠点」として機能充実を図ることとしました。一方、くらしの手続きガイドのアクセス件数や、水道事業の経営の健全化における当年度純利益が計画よりも下回る結果となるなど、12 の項目で目標を下回りました。手続きガイドのアクセス

件数については、集計のために利用している Google サービスの世界的な集計方法の仕様変更の影響を受けたものと考えられ、また、当年度純利益については、維持管理費が増加したことに加え、会計上の固定資産除却費が多かったものであり、評価としては下がったものの、健全な経営が保たれていることを確認しています。

また財政効果額は、年度目標額（307,972 千円）に対して 499,584 千円となりました。特にふるさと納税による寄附収入の増加などが効果額に反映した形となりました。

次年度は第 2 期大津市行政改革プランの最終年度であることから、これまでの取組の内容をしっかりと評価して、目標達成に向けた行財政改革を推進していきます。

年 度	数値目標						年度別計画			
	S	A	B	C	D	項目数 合 計	A	B	C	項目数 合 計
令和 3 年度	10 (20.8%)	12 (25.0%)	19 (39.6%)	4 (8.3%)	3 (6.3%)	48	1 (5.3%)	18 (94.7%)	0 (0.0%)	19
令和 4 年度	9 (17.7%)	12 (23.5%)	19 (37.3%)	7 (13.7%)	4 (7.8%)	51	1 (6.3%)	14 (87.4%)	1 (6.3%)	16
令和 5 年度	13 (25.0%)	11 (21.2%)	18 (34.6%)	6 (11.5%)	4 (7.7%)	52	1 (6.7%)	12 (80.0%)	2 (13.3%)	15
令和 6 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（３）大津市総合計画第 2 期実行計画における本プランの位置付け

本プランは、大津市総合計画に掲げる将来都市像の実現を下支えする計画であり、大津市総合計画の第 2 期実行計画では、35 の施策・75 の指標が設定されています。そのうち本プランは、施策 33「社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営」で位置付けられており、当該施策の進捗管理の指標として、本プランの改革実行プランにおける取組達成評価「見込みどおり B 評価以上の割合」を設定しています。

進捗管理においては、基準値を 93.3%（行政改革プラン 2017 改革実行プランの平成 30 年度取組項目の実績）とし、第 2 期実行計画の取組期間の最終年度である令和 6 年度の目標値としては、95.0%に設定しています。

令和 5 年度の実績は、67 の目標のうち 55 が見込みどおり B 評価以上で 82.1%となりました。

大津市総合計画第 2 期実行計画 進捗管理

施策 33「社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営」において、施策目標として「行政改革プランの策定と進捗管理」を掲げており、下記の指標を設定しています。

項 目	行政改革プランにおける取組達成評価「見込みどおり B 評価以上の割合」		
基準値	平成 30 年度	93.3%	
目標値	令和 6 年度	95.0%	

Ⅳ 令和５年度取組項目毎の評価結果

令和５年度の取組項目毎の評価は、次の結果となりました。

取組項目		数値目標 年度別計画	数値 目標	年度別 計画	頁
(1) 財政の健全化					
1	財政指数の適正管理	経常収支比率（％）	A		16
		実質公債費比率（％）	A		
		将来負担比率（％）	A		
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用	財務諸表の作成・公表・分析・活用		B	18
3	長期借入金残高の抑制	一般会計市債残高（億円）	A		20
4	基金の適正な管理	財政調整基金現在高（千円）	S		22
(2) 行政経費の適正化					
5	補助金・負担金の適正化	終期を迎える補助金数（件数）	B		24
		定期的な見直し（５年毎）を行う負担金数（件数）	B		
(3) 受益と負担の適正化					
6	使用料・手数料の適正化	定期的な見直しを行う使用料の見直し施設数（件数）	B		26
7	未収金の収納率の確保	目標収納率（市税）（％）	B		28
		目標収納率（保育所保育料）（％）	B		
		目標収納率（国民健康保険料）（％）	B		
		目標収納率（後期高齢者医療保険料）（％）	B		
		目標収納率（介護保険料）（％）	B		
(4) 自主財源の確保					
8	市有財産等の売却・有効活用	市有財産等の売却処分の着手（件数）	A		32
		新規貸付（件数）	C		
9	税外収入の充実	広告収入（千円）	A		34
		命名権収入（千円）	S		
		税外収入の増加方策の研究		C	
10	固定資産税（償却資産）の調査課税強化	当初調定額からの増加額（千円）	S		36
11	ふるさと納税の拡充	寄附収入（千円）	S		38
		広告掲載（件数）	S		
(5) 行政運営の効率化					
12	オープンデータ施策の推進	公開中のオープンデータ（件数）	B		40
		大津市オープンデータポータルサイトの閲覧（件数）	S		
(6) 事業の見直し					
13	行政評価の利活用	事務事業の見直し		B	42
		施策評価と総合計画進捗管理との関係整理		B	
14	組織横断的な体制整備	実務者レベルのプロジェクトチーム立ち上げ		B	44
(7) 効率的な執行体制の構築					
15	働き方改革とワークライフバランスの推進	時間外勤務の縮減（時間）	C		46
		男性職員の育児休業取得の促進（％）	S		
16	職員数（定数）の適正化	職員数（人）	B		48
		条例定数の適正化（人）	B		

取組項目		数値目標 年度別計画	数値 目標	年度別 計画	頁
(8) 民間活力による事業推進					
17	官民連携手法の活用	指定管理者制度導入施設数（件数）	B		50
		成果連動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施件数（件数）	C		
		PPPの検討・着手数（件数）	S		
18	指定管理者制度の適正化	指定管理者制度の更新（件数）	B		52
19	デイサービス事業の見直し	単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の見直し		B	54
		老人福祉センターで実施しているデイサービス事業の見直し		A	
(9) 公共施設マネジメントの推進					
20	戦略的な施設保全の推進	個別施設計画の策定支援（件数）	S		56
21	施設包括管理業務委託の導入	施設包括管理業務		B	58
22	市立幼稚園の規模適正化	教育・保育施設の利用状況及び将来的なニーズの調査（中間見直し含む）		B	60
		上記調査結果に基づく、教育・保育の量の見込みの算出（中間見直し含む）		B	
		幼稚園・保育園の個別施設計画の策定及び見直し（中間見直し含む）		C	
		認定こども園用カリキュラムの作成		B	
23	市営住宅マネジメントの推進	市営住宅の管理戸数（件数）	B		62
24	児童遊園地管理方法等の検討	都市公園に移管した児童遊園地（件数）	D		64
		開発行為により整備された300㎡以上の公園など（件数）	D		
		適正化（機能転換、機能強化、機能減失等）が完了した児童遊園地（件数）	C		
(10) スマート自治体の実現					
25	先端技術活用による行政事務効率化	大津市LINE公式アカウント友だち追加（件数）	S		66
		くらしの手続きガイドのアクセス（件数）	D		
		Web会議システムの活用（件数）	A		
		情報システムのクラウド化率（％）	A		
26	行政手続オンライン化の推進	マイナンバーカード利活用事業数（累計）	S		68
		電子申請による行政手続のオンライン化済年間取扱件数比率（％）	C		
		スマートフォン・パソコンの基礎講座の実施（回数）	C		
(11) 地方公営企業会計等の経営改革					
27	水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A		70
		企業債残高（百万円）	B		
		当年度純利益（百万円）	D		
28	下水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	S		72
		分流式下水道等に要する経費への繰入率（％）	A		
		企業債残高（百万円）	B		
		当年度純利益（百万円）	B		
29	ガス事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A		74
		企業債残高（百万円）	B		
		当年度純利益（百万円）	S		
30	卸売市場事業のあり方検討	運営手法の検討		B	76
		老朽化施設の整備（冷蔵施設の改修方法の検討）		B	
		入場業者との協議		B	

V 令和5年度財政効果額結果

改革実行プランに定めた取組項目のうち、財政効果を数値で表すことができる項目は、年度ごとに目標額を定め、計画欄に目標数値を記載しており、令和5年度の財政効果額は、次の結果となりました。

予め効果額が算定できない項目は、取組の成果や実績によって算出し、実績欄に財政効果の数値を記載しています。財政効果を数値で表せない項目は、下記のとおり成果の内容によって整理しています。

●財政効果額の表記のうち、上段には目標である「計画額」を、下段には「実績額」を記載しています。

また「-」の欄は、財政効果目標額は設定できないが、取組の成果として実績額が算出できる取組項目です。

●色を塗っている欄は、取組成果を財政効果額の他に求める取組で、成果内容によって色分けをしています。

黄色・・・適正な財政水準を維持すること。

桃色・・・サービスの向上として現れるもの。

水色・・・事務の効率化が図れるもの。

緑色・・・長期的な取組が必要であるため、取組期間内に効果額が出ないもの。

(単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合 計	頁
(1) 財政の健全化							
1	財政指数の適正管理						16
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用						18
3	長期借入金残高の抑制						20
4	基金の適正な管理						22
(2) 行政経費の適正化							
5	補助金・負担金の適正化	－	－	－	－	－	24
		10,873	10,968	2,368	－	24,209	
(3) 受益と負担の適正化							
6	使用料・手数料の適正化	－	－	－	－	－	26
		1,084	66,062	89,045	－	156,191	
7	未収金の収納率の確保	300,408	29,266	79,972	126,117	535,763	28
		393,863	82,054	▲ 47,674	－	428,243	
(4) 自主財源の確保							
8	市有財産等の売却・有効活用	70,000	70,000	50,000	50,000	240,000	32
		6,933	236,748	25,858	－	269,539	
9	税外収入の充実	10,000	13,000	13,000	14,000	50,000	34
		10,642	14,200	17,351	－	42,193	
10	固定資産税（償却資産）の調査課税強化	35,000	30,000	25,000	20,000	110,000	36
		71,655	68,325	75,321	－	215,301	
11	ふるさと納税の拡充	100,000	120,000	140,000	160,000	520,000	38
		248,414	286,385	337,315	－	872,114	
(5) 行政運営の効率化							
12	オープンデータ施策の推進						40
(6) 事業の見直し							
13	行政評価の利活用						42
14	組織横断的な体制整備						44

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計	頁
(7) 効率的な執行体制の構築							
15	働き方改革とワークライフバランスの推進						46
16	職員数（定数）の適正化						48
(8) 民間活力による事業推進							
17	官民連携手法の活用	－	－	－	－	－	50
		－	－	－	－	－	
18	指定管理者制度の適正化						52
19	デイサービス事業の見直し						54
(9) 公共施設マネジメントの推進							
20	戦略的な施設保全の推進						56
21	施設包括管理業務委託の導入	－	－	－	－	－	58
		－	－	－	－	－	
22	市立幼稚園の規模適正化						60
23	市営住宅マネジメントの推進						62
24	児童遊園地管理方法等の検討						64
(10) スマート自治体の実現							
25	先端技術活用による行政事務効率化						66
26	行政手続オンライン化の推進						68
(11) 地方公営企業会計等の経営改革							
27	水道事業の経営の健全化						70
28	下水道事業の経営の健全化						72
29	ガス事業の経営の健全化						74
30	卸売市場事業のあり方検討						76
合 計		515,408	262,266	307,972	370,117	1,455,763	
		743,464	764,742	499,584	－	2,007,790	

VI 取組項目毎の評価結果一覧（過去履歴）

改革実行プランに定めた取組項目毎の、各年度の評価結果は次のとおりです。なお、取組項目によって、数値目標が設定される年度までは年度別計画で達成状況を評価する項目があることから、「数値目標」で評価する年度と「年度別計画」で評価する年度に分かれる場合があります。

取組項目		数値目標 年度別計画	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	頁
(1) 財政の健全化							
1	財政指数の適正管理	経常収支比率（％）	A	A	A		16
		実質公債費比率（％）	A	A	A		
		将来負担比率（％）	A	A	A		
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用	財務諸表の作成・公表・分析・活用	B	B	B		18
3	長期借入金残高の抑制	一般会計市債残高（億円）	A	A	A		20
4	基金の適正な管理	財政調整基金現在高（千円）	A	A	S		22
(2) 行政経費の適正化							
5	補助金・負担金の適正化	終期を迎える補助金数（件数）	B	B	B		24
		定期的な見直し（5年毎）を行う負担金数（件数）	B	B	B		
(3) 受益と負担の適正化							
6	使用料・手数料の適正化	定期的な見直しを行う使用料の見直し施設数（件数）	B	B	B		26
7	未収金の収納率の確保	目標収納率（市税）（％）	B	B	B		28
		目標収納率（保育所保育料）（％）	B	B	B		
		目標収納率（国民健康保険料）（％）	B	B	B		
		目標収納率（後期高齢者医療保険料）（％）	B	B	B		
		目標収納率（介護保険料）（％）	B	B	B		
(4) 自主財源の確保							
8	市有財産等の売却・有効活用	市有財産等の売却処分の着手（件数）	D	C	A		32
		新規貸付（件数）	S	C	C		
9	税外収入の充実	広告収入（千円）	B	C	A		34
		ネーミングライツ	B	－	－		
		命名権収入（千円）	－	S	S		
		税外収入の増加方策の研究	B	B	C		
10	固定資産税（償却資産）の調査課税強化	当初調定額からの増加額（千円）	S	S	S		36
11	ふるさと納税の拡充	寄附収入（千円）	S	S	S		38
		広告掲載（件数）	A	A	S		
(5) 行政運営の効率化							
12	オープンデータ施策の推進	公開中のオープンデータ（件数）	C	B	B		40
		大津市オープンデータポータルサイトの閲覧（件数）	B	A	S		
(6) 事業の見直し							
13	行政評価の利活用	事務事業の見直し	B	B	B		42
		施策評価と総合計画進捗管理との関係整理	B	B	B		
14	組織横断的な体制整備	実務者レベルのプロジェクトチーム立ち上げ	A	B	B		44
(7) 効率的な執行体制の構築							
15	働き方改革とワークライフバランスの推進	時間外勤務の縮減（時間）	C	C	C		46
		男性職員の育児休業取得の促進（％）	B	S	S		
16	職員数（定数）の適正化	職員数（人）	B	B	B		48
		条例定数の適正化（人）	B	B	B		

取組項目		数値目標 年度別計画	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	頁
(8) 民間活力による事業推進							
17	官民連携手法の活用	指定管理者制度導入施設数（件数）	B	B	B		50
		成果運動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施件数（件数）	B	C	C		
		PPPの検討・着手数（件数）	S	S	S		
18	指定管理者制度の適正化	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施 基準費用算定方針の見直し	B	B	—		52
		指定管理者制度の更新（件数）	—	—	B		
19	デイサービス事業の見直し	単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の見直し	B	B	B		54
		老人福祉センターで実施しているデイサービス事業の見直し	B	A	A		
(9) 公共施設マネジメントの推進							
20	戦略的な施設保全の推進	個別施設計画の策定支援（件数）	D	D	S		56
21	施設包括管理業務委託の導入	施設包括管理業務	B	B	B		58
22	市立幼稚園の規模適正化	教育・保育施設の利用状況及び将来的なニーズの調査（中間見直し含む）	B	B	B		60
		上記調査結果に基づく、教育・保育の量の見込みの算出（中間見直し含む）	B	B	B		
		幼稚園・保育園の個別施設計画の策定及び見直し（中間見直し含む）	B	C	C		
		認定こども園用カリキュラムの作成	B	B	B		
23	市営住宅マネジメントの推進	市営住宅の管理戸数（件数）	B	B	B		62
24	児童遊園地管理方法等の検討	都市公園への移管	B	—	—		64
		都市公園に移管した児童遊園地（件数）	—	D	D		
		条例や基準の改正	B	—	—		
		開発行為により整備された300㎡以上の公園など（件数）	—	D	D		
		適正化（機能転換、機能強化、機能減失等）が完了した児童遊園地（件数）	S	D	C		
(10) スマート自治体の実現							
25	先端技術活用による行政事務効率化	大津市LINE公式アカウント友だち追加（件数）	S	S	S		66
		くらしの手続きガイドのアクセス（件数）	C	C	D		
		Web会議システムの活用（件数）	S	A	A		
		情報システムのクラウド化率（％）	A	B	A		
26	行政手続オンライン化の推進	マイナンバーカード利活用事業数（累計）	D	C	S		68
		電子申請による行政手続のオンライン化済年間取扱件数比率（％）	A	B	C		
		スマートフォン・パソコンの基礎講座の実施（回数）	C	A	C		
(11) 地方公営企業会計等の経営改革							
27	水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A	A	A		70
		企業債残高（百万円）	B	B	B		
		当年度純利益（百万円）	S	A	D		
28	下水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A	S	S		72
		分流式下水道等に要する経費への繰入率（％）	A	S	A		
		企業債残高（百万円）	B	B	B		
		当年度純利益（百万円）	S	B	B		
29	ガス事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A	A	A		74
		企業債残高（百万円）	B	B	B		
		当年度純利益（百万円）	S	S	S		
30	卸売市場事業のあり方検討	運営手法の検討	B	B	B		76
		老朽化施設の整備（冷蔵施設の改修方法の検討）	B	B	B		
		入場業者との協議	B	B	B		

の項目は年度別計画の評価（A、B、Cの三段階）で、それ以外は数値目標の評価（S～Dの五段階）をそれぞれ記載している。

VII 改革実行プラン

令和 5 年度具体的な取組内容と成果

Ⅶ 令和5年度具体的な取組内容と成果

改革実行プランで定めた11の取組方向・30の「具体的な取組項目」について、令和5年度の取組内容と成果をまとめています。

【様式説明】

課名は作成時点から機構改革により変更になっている場合があります。
その場合は、令和6年4月1日現在の名称に変更しています。

No. ●●	取組項目：			区 分	
	課 名：			継 続	
現状と課題					
現状の取組の有無や具体的な取組・計画と、これらの課題を整理しています 「行政改革プラン2017」の改革実行プラン取組項目との関係性を「新規」「継続」で表記しています					
取組内容					
現状と課題を踏まえ、取組の内容や方針、方向性などを整理しています					
期待される効果					
取組を進めることによって、期待される効果や見込まれる効果を整理しています					
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
詳細な行動計画が記載できない取組項目を記載しており、計画の進捗を右記の矢印で表記しています	計画				
	実績				
	計画				
	実績				
数値目標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標が設定できる項目を記載しており、「計画」と「実績」を表記しています	計画				
	実績				
	計画				
	実績				
効果額見込み（千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画				
	実績				

矢印の例

検討

準備

実施

取組成果報告

「数値目標」「年度別計画」のどちらかを評価判断基準として評価しています

取組に対する自己評価

令和5年度 (2023年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	A 上回る	B 見込み
取組内容			
取組内容 取組効果 今後の課題	年度別計画に掲げた取組内容に対して、令和5年度の取組内容とその効果、今後の課題を記載しています		
次年度以降の 取組内容	年度別計画に掲げた取組内容に対して、令和6年度以降の取組内容を記載しています		

★数値目標

- S 大幅に上回る
- A 上回る
- B 見込みどおり
- C 下回る
- D 大幅に下回る

★年度別計画

- A 計画を上回る
- B 計画どおり
- C 計画を下回る

(1) 財政の健全化

No. 1	取組項目：財政指数の適正管理				区 分	
	課 名：総務部 財政課				継 続	
現状と課題						
・本市を取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進行やAI等の技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症対応など、近年大きく変化するとともに、国が進める行財政改革の動向など、重要視しなければならない課題が数多くある。これらの状況を踏まえ、持続可能な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させるために、地域経済の振興や社会保障制度の動向などに留意しつつ、常に事業の必要性・有効性・優先性などの検証と中期的な財政運営の見通しに対する分析が必要であることから、本市の財政状況を客観的に表す財政指標について適正管理を図る。						
取組内容						
・財政運営上の課題と中期的な財政運営の見通しを踏まえながら、適正な財政規模の推移を示す中期財政フレームを策定し、財政指標の適正な水準の実現を図る。						
期待される効果						
・持続可能なまちづくりを支える財政の健全性を堅持させるとともに、総合計画基本構想に掲げる施策を推進させることが可能となる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	目標達成に向けた取組、指標の公表	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	経常収支比率（％） （令和2年度実績 91.5）	計画	94％以下	94％以下	94％以下	94％以下
		実績	88.3	90.9	92.4	
2	実質公債費比率（％） （令和2年度実績 1.7）	計画	10％以下	10％以下	10％以下	10％以下
		実績	1.4	▲ 0.5	▲ 0.4	
3	将来負担比率（％） （令和2年度実績 ー）	計画	50％以下	50％以下	50％以下	50％以下
		実績	ー	ー	ー	

取組成果報告				
取組に対する自己評価				
令和 5 年度 (2023年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	A 上回る	A 上回る
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	中期財政フレームにおける収支見通しを踏まえ、事業の必要性や有効性、優先性等の精査による選択と集中を行うとともに、本プランに基づく取組の着実な実行などについても、予算編成過程に落とし込むことで、各指標が目標値内に収まるようコントロールすることができた。 ただし、少子高齢化の進展等を背景に、近年、財政硬直化の傾向が顕著であることから、経常収支比率の動向については、細心の注意を払う財政運営が必要である。			
次年度以降の 取組内容	不安定な世界情勢や円安による輸入価格の上昇を起点とする急激な物価上昇下においても、引き続き中期財政フレームの改定を通じて、本市の中期的な財政運営の指針を定めるとともに、同フレームに沿った予算の適正化と効率的な予算執行に努め、各指標に係る目標値の達成を目指す。			

自己評価	履歴	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る	A 上回る	
	2	A 上回る	A 上回る	A 上回る	
	3	A 上回る	A 上回る	A 上回る	

No. 2	取組項目：新地方公会計財務諸表の分析・活用				区 分		
	課 名：総務部 財政課				継 続		
現状と課題							
・新地方公会計制度は、年度を単位とした収入・支出や現金残高などの情報に加え、これまで築き上げてきた資産や将来の債務残高、減価償却など複式簿記の視点を取り入れたものであり、本市では平成28年度決算から国が要請する「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成してきた。今後、より一層、市民から信頼される行財政運営を実施するためには、財務諸表の分析・評価を通じ、分かりやすい財政状況や行政活動の「見える化」に向けた情報発信、共有化が必要である。							
取組内容							
・引き続き「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成し、経年変化や他都市比較、将来コスト等の分析・評価を行うとともに、財政状況等を分かりやすく周知する。							
期待される効果							
・持続可能な公共サービスの提供と効率的・効果的な行財政運営の推進に向け、新地方公会計制度に基づく分析・評価を繰り返すことにより、財政状況等の現状把握に加え、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントにつながる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	財務諸表の作成・公表・分析・活用	計画	実施				
		実績	実施				

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 5 年度 (2023年度)	評価判断基準	1
	年度別計画	B 計画どおり
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	前年度に引き続き、国の要請に基づく「統一的な基準」による財務諸表の作成や16分類のセグメント分析結果など財務状況に関する説明責任を果たすとともに、財務書類の概要版を作成し市民への分かりやすい情報開示の取組を推進させた。 また、財務書類の更なる活用に向けて、財務マネジメント強化事業を活用するなど、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントにつなげた。	
次年度以降の 取組内容	引き続き、本市の財務状況について、市民に分かりやすく伝える手段の一つとして、国の基準に沿った財務書類の作成を行う。 また、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントに活用できるよう、関係所管課と連携を深めていく。	

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり	

No. 3	取組項目：長期借入金残高の抑制				区 分	
	課 名：総務部 財政課				継 続	
現状と課題						
・令和2年度末時点の市債残高は、一般会計において約1,245億円であり、このうち、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債や病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行等に伴う債務承継分（病院事業債）、堅田駅西口土地区画整理事業における公共施設（道路や公園等）整備に伴う事業債623億円を除いた建設事業等債の残高は622億円となっている。引き続き、持続可能な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させるため、将来世代の負担となる市債残高の抑制に取り組まなければならない。						
取組内容						
・今後も、建設事業の推進に伴う各種事業債の計画的な発行と償還に努め、市債残高の抑制に取り組む。						
期待される効果						
・将来の財政負担を軽減することで、弾力性のある財政運営が可能となる。						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市債残高の抑制	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般会計市債残高（臨時財政対策債・病院事業の債務承継分等を除く） （令和2年度末実績 622億円）	計画	700億円以下	700億円以下	700億円以下	700億円以下
		実績	644億円	648億円	666億円	

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 5 年度 (2023年度)	評価判断基準	1
	数値目標	A 上回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	近年、東部学校給食共同調理場の整備やごみ処理施設の改築更新など、大型の建設事業を着実に推進してきたことから、市債残高が増加傾向に陥ることは避けられない。しかし、そのような中であっても、将来世代との負担の公平性に照らしながら、償還に対する地方交付税措置のない市債の発行抑制などに努めた結果、目標を達成することができた。 今後も、都市計画道路の整備や小中学校の長寿命化改良・トイレ改修など市債を発行する建設事業については、負担のバランスや市債残高のコントロールなど、多角的な視点による検討を加え、事業化・予算化へ対応していく。	
次年度以降の 取組内容	健全財政の堅持に向けて、中期財政フレームにおいて設定する市債残高を見据え、事業の平準化や効率化など適正な財政運営のもと、目標値を下回るよう努めていく。	

自己評価	履歴	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る	A 上回る	

No. 4	取組項目：基金の適正な管理				区 分		
	課 名：総務部 財政課				継 続		
現状と課題							
・本市を取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進行やAI等の技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症対応など、近年大きく変化しており、そのような中でも行財政運営においては、多様化・複雑化する行政需要や災害復旧などに対して、柔軟かつ迅速な対応が求められている。こうした将来の不測の事態に対しても、柔軟かつ迅速に対応するためには、適正な基金残高の確保が必要である。							
取組内容							
・財政調整基金について、平常時においては現状の保有水準を低下させないことを目指す。							
期待される効果							
・基金残高を確保することで、様々な行財政課題や不測の事態へも柔軟かつ迅速な対応が可能になるとともに、財政の健全性が維持される。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	基金への積立て（取崩し）	計画					
		実績					
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	財政調整基金現在高（千円） （令和2年度末実績 6,621,628千円）	計画	6,621,628	6,621,628	6,621,628	6,621,628	
		実績	7,903,253	9,719,526	10,502,193		

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 5 年度 (2023年度)	評価判断基準	1
	数値目標	S 大幅に上回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	中期財政フレームに基づく中期的な視点を捉えた財政運営のもと、予算の適正化と効率的な予算執行による不断の取組を実施した結果、目標額の基金残高を維持し、不測の事態などに備えた財政運営の柔軟性を高めることができた。 少子高齢化の進行や原油価格・物価高騰など、社会経済情勢は今後も不透明な状況が継続する見込みであるが、安易に財政調整基金に頼らない財政運営を実施しなければならない。	
次年度以降の 取組内容	歳入歳出両面に渡る行財政改革について不断の取組を継続し、目標額である財政調整基金残高の維持に努めていく。	

自己評価	履歴	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る	S 大幅に上回る	

(2) 行政経費の適正化

No. 5	取組項目： 補助金・負担金の適正化			区 分			
	課 名： 総務部 行政改革推進課			継 続			
現状と課題							
・補助金及び負担金については、支出の目的や必要性を明確にし、市が関与する範囲や経費負担のあり方について適宜見直しを実施することで、公平性・有効性等を確保する必要がある。							
取組内容							
・「大津市補助制度適正化基本方針（平成24年12月策定）」に基づき、終期を迎える補助金を中心に定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。 ・「負担金の評価・見直しに関する指針（平成30年3月策定）」に基づき、5年毎の定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。							
期待される効果							
・終期を迎える補助金を中心に定期的な見直し等を実施することで、その時点での社会情勢等に対応することができ、補助金の公平性や適正な支出を確保することができる。 ・定期的な負担金の見直し等を実施することで、その時点での社会情勢等に対応することができ、負担金の公益性や適正な支出を確保することができる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	補助金の見直し	計画	実施				
		実績	実施				
2	負担金の見直し	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	終期を迎える補助金数（件数）	計画	22	32	107	29	
		実績	15	35	114		
2	定期的な見直し（5年毎）を行う負担金数（件数）	計画	271	0	0	0	
		実績	276	0	0		
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-	-	-	-
	実績	24,209	実績	10,873	10,968	2,368	

取組成果報告			
取組に対する自己評価			
令和 5 年度 (2023年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	年度別計画1については、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助金を中心に、各部局でより効果的な見直しを実施するための視点を示した上で見直しを実施し、その結果を令和6年度当初予算に反映することで適正化を推進した。 年度別計画2については、「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき原則5年毎に定期的な見直しを実施しているが、令和5年度は定期的な見直し年度に該当しないため、所管課において随時見直される負担金の見直し作業を支援した。		
次年度以降の 取組内容	年度別計画1については、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助金を中心に見直しを実施し、その結果を令和7年度当初予算に反映する。 年度別計画2については、「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき、原則5年毎に定期的な見直しを実施しており、令和3年度に見直しを行ったことから、次回は令和8年度に実施する予定。このため引き続き、所管課において随時取り組まれる負担金の見直し作業を支援する。なお、補助金と同様に定期的な見直しに向け各部局でより効果的な見直しを実施するための条件等を検討する。		

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	
	2	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	

(3) 受益と負担の適正化

No. 6	取組項目： 使用料・手数料の適正化			区 分			
	課 名： 総務部 行政改革推進課			継 続			
現状と課題							
・ 市民ニーズや施設維持管理等に係る費用の変化に応じた料金を設定することで、負担の公平性を確保する必要がある。							
取組内容							
・ 使用料については、「施設使用料設定基準（平成23年3月策定）」及び「施設使用料減免規定見直し方針（平成27年8月策定）」に基づき、見直しを実施し、適正化を推進する。 ・ 手数料については、「手数料見直し方針（平成29年5月策定）」に基づき定期的な見直し等を実施し、適正化を推進する。							
期待される効果							
・ 定期的な見直し等を実施することで、その時点での社会情勢や市民ニーズに対応することができ、負担の公平性が確保される。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	使用料の見直し	計画	実施				
		実績	実施				
2	手数料の見直し	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	定期的な見直しを行う使用料の見直し施設数（件数）	計画	5	9	2	76	
		実績	5	9	2		
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-	-	-	-
	実績	156,191	実績	1,084	66,062	89,045	

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 5 年度 (2023年度)	評価判断基準	1
	数値目標	B 見込みどおり
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	年度別計画1については、「施設使用料設定基準」及び「施設使用料減免規定見直し方針」に基づき、令和5年度指定管理者更新施設に係る使用料（利用料）の見直しを実施した。また、令和6年度に定期的な見直し周期に当たる直営施設及び令和7年度に指定管理者更新を迎える施設について見直し作業を実施する予定だったが、近年の急激な物価高騰に係る影響等を考慮し、見直し作業を延期することとした。今後の物価高騰等の変動が不透明であることから、令和6年度以降引き続き社会情勢等の変化に注視した上で、延期した見直し作業実施の判断を行う必要がある。なお、上記とは別に施設個別の理由により新たに使用料を設定する施設における見直し作業を支援した。 年度別計画2については、「手数料見直し方針」に基づき、随時所管課において実施される手数料の見直しを支援し、適正な手数料を設定した（手数料については原則5年毎に定期的な見直しを実施することとしているが、令和5年度は当該見直し年度に当たらないため、随時見直される手数料の見直しを支援した）。令和6年度は令和7年度の定期的な手数料見直しに係る作業実施年度に当たることから、使用料の見直し作業と同様に、物価高騰等社会情勢の変化に注視し、見直し作業実施の判断を行う必要がある。	
次年度以降の 取組内容	年度別計画1については、令和5年度に延期した定期的な使用料の見直し作業を実施する予定だが、近年の急激な物価高騰に係る影響等を考慮した上で当該作業実施の判断を行う。また、施設個別の理由により新たに使用料を設定する施設において、令和6年度の使用料を設定する。 年度別計画2については、令和7年度の定期的な見直しに向けた作業を実施する予定だが、使用料と同様に近年の急激な物価高騰に係る影響等を考慮した上で見直し作業実施の判断を行う。	

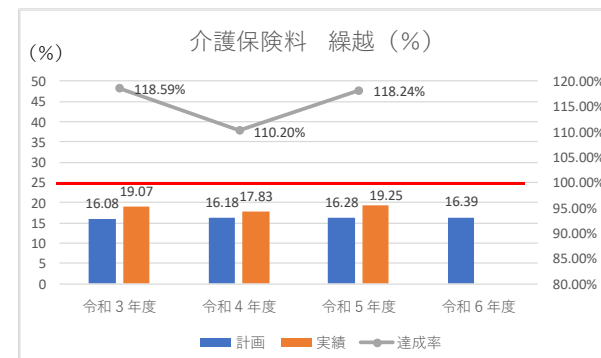
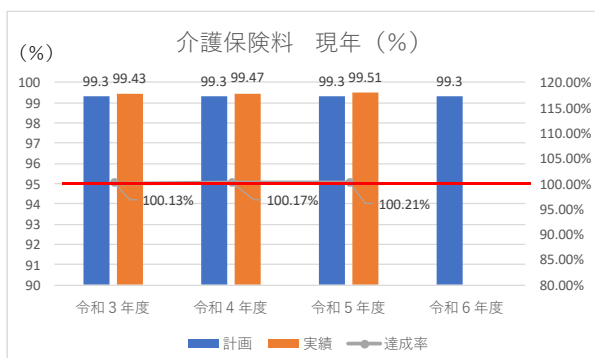
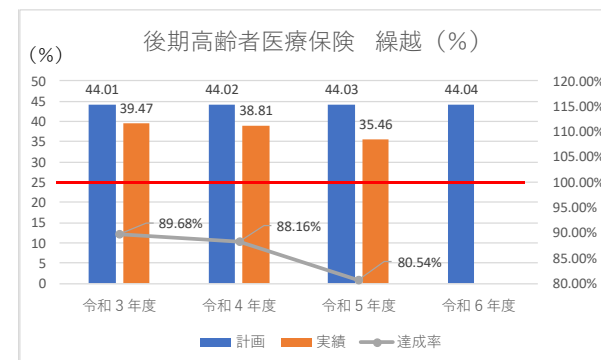
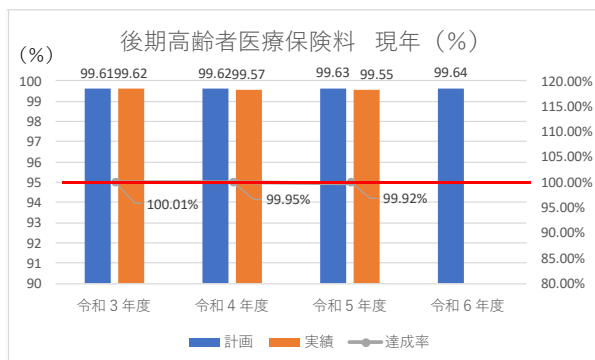
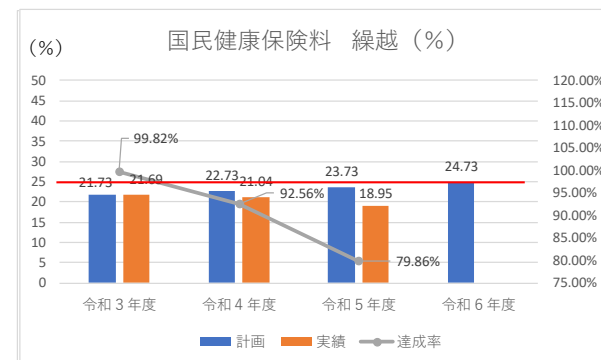
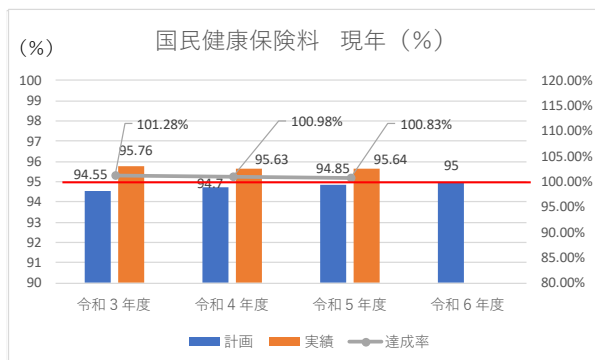
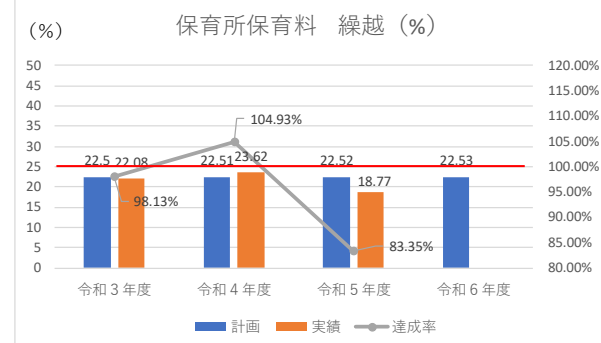
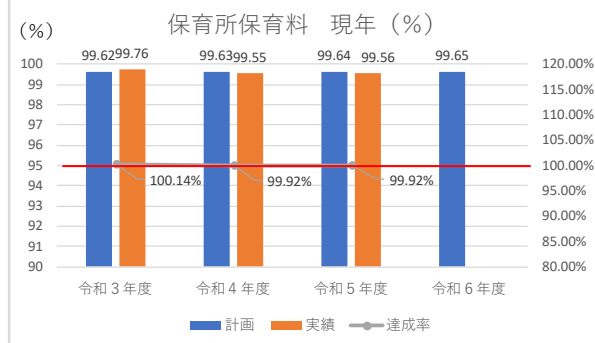
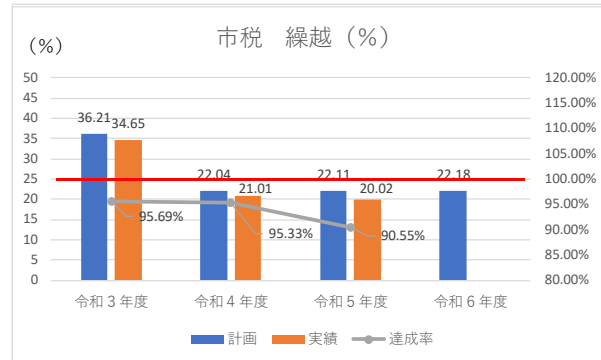
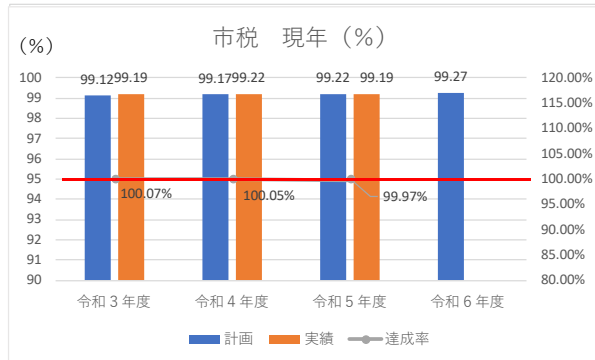
自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	

No. 7		取組項目：未収金の収納率の確保								区 分	
		課 名：総務部 収納課								継 続	
現状と課題											
・市税や国保料等の未収金の管理と収納対策については、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題である。 ・債権所有各課においては、差押や分割納付、執行停止や不納欠損処分等の取組により、収納率の向上と適正な滞納整理に努めている。平成25年度から実施している弁護士による滞納整理の相談や各種研修は、職員の知識や滞納整理の技法を上達させるだけでなく、債権回収への意識の向上にもつながっている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による社会、経済における多大な影響により、今後の収納率の低下や、未収債権の増加が懸念される。 ・社会経済情勢を注視しながら、引き続き収納対策の強化を図ることで、財源の確保と市民への負担の公平性確保に努め、債権の適正管理に取り組んでいく必要がある。											
取組内容											
・年度毎に具体的な数値目標を設定し、未収金を累積させないよう収納対策の強化を図ることにより、収納率の向上を目指す。											
期待される効果											
・債権の管理・回収の適正化、未収金の徴収強化による財源確保及び市民への負担の公平性確保を図る。											
年度別計画				令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
1	目標数値の具体的設定及び収納率向上に向けた収納対策の強化	計画		実施							
		実績		実施							
数値目標				令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
				現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分
1	目標収納率（市税 収納課）（％） （R2実績 現年分 98.09％ 滞納分 23.89％）	計画		99.12	36.21	99.17	22.04	99.22	22.11	99.27	22.18
		実績		99.19	34.65	99.22	21.01	99.19	20.02		
2	目標収納率（保育所保育料 保育幼稚園課）（％） （R2実績 現年分 99.60％ 滞納分 20.75％）	計画		99.62	22.50	99.63	22.51	99.64	22.52	99.65	22.53
		実績		99.76	22.08	99.55	23.62	99.56	18.77		
3	目標収納率（国民健康保険料 保険年金課）（％） （R2実績 現年分 95.55％ 滞納分 24.28％）	計画		94.55	21.73	94.70	22.73	94.85	23.73	95.00	24.73
		実績		95.76	21.69	95.63	21.04	95.64	18.95		
4	目標収納率（後期高齢者医療保険料 保険年金課）（％） （R2実績 現年分 99.63％ 滞納分 44.93％）	計画		99.61	44.01	99.62	44.02	99.63	44.03	99.64	44.04
		実績		99.62	39.47	99.57	38.81	99.55	35.46		
5	目標収納率（介護保険料 介護保険課）（％） （R2実績 現年分 99.36％ 滞納分 16.39％）	計画		99.30	16.08	99.30	16.18	99.30	16.28	99.30	16.39
		実績		99.43	19.07	99.47	17.83	99.51	19.25		
効果額見込み（千円）				令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
取組期間計	計画		535,763	計画		300,408	29,266	79,972		126,117	
	実績		428,243	実績		393,863	82,054	▲ 47,674			

取組成果報告						
取組に対する自己評価						
令和5年度 (2023年度)	評価判断基準	1	2	3	4	5
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり
取 組 内 容						
取組内容 取組効果 今後の課題	【市税 収納課】 市税の未納の徴収金の累積化を防止する観点から、滞納処分早期着手を実施するとともに、一時での納付が困難な納税者から納付相談を受けた場合は、納税者の置かれた状況に十分に配慮し、徴収の猶予制度の適用や滞納処分の停止も含め、適切な対応を行い、未納の市税の縮減に努めている。また、徴収機会の拡大の取組として、地方税法第739条の5に基づき、市税債権（市・県民税）を滋賀県西部県税事務所に移管し、滋賀県において滞納処分も含めた直接徴収を実施することで、徴収機会の拡大に努めている。 【保育所保育料 保育幼稚園課】 現年度滞納者について、督促状及び定期的に催告書を送付し、自主納付の意識の向上を図る。また、納付相談や保育料に関する問い合わせの際には延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行い、高額滞納へ発展するケースを未然に防ぐ。 過年度滞納者について、納付指導や分納誓約等の納付協議、児童手当からの公金振替による支払いを促すことで効率的な収納を図る。また、やむなく高額滞納や長期滞納となった者については収納課への移管を行い預金等の差し押さえを行う。 【国民健康保険料 保険年金課】 電話や訪問等により個々の実情を把握し、きめ細やかな納付相談を行った。また、財産調査の結果、財産がある滞納者については預金や給与等の差押を行った。 その他、ペイジー口座振替受付サービスについては、令和5年8月から被保険者の利便性及び口座振替率向上を図るため、新たに5支所でも取り扱いを開始した。 令和6年12月2日の保険証廃止に伴い、従来確保されていた短期被保険者証世帯との納付相談の機会の確保が課題である。 【後期高齢者医療保険料 保険年金課】 生活状況に応じたきめ細やかな納付相談を行ったほか、困難案件については収納課へ債権移管し、未納保険料の徴収対策を行った。また、年間を通じて新規加入者に対する口座振替の勧奨を行ったほか、令和5年5月からペイジー口座振替受付サービスを開始し、口座振替の推進による収納率向上に努めた。 令和6年12月2日の保険証廃止に先立ち、8月から短期被保険者証が廃止となることから、滞納者に対する納付相談の機会を確保する必要がある。 【介護保険料 介護保険課】 新規に普通徴収の対象となる65歳到達者や転入者に対し、制度の説明を丁寧にを行い納付を促すとともに、保険料負担の公平性の観点から、未納者へは、督促状や催告書を送付し、電話等においてもきめ細やかな納付指導を行った。また、ペイジーによる口座振替受付サービスを介護保険課窓口にて開始した。その結果、令和5年度は、対前年比+0.04%の収納率を達成した。 高額・困難案件については、今後も収納課へ債権の移管を行い、税との一元的な滞納処分を実施している。					
次年度以降の 取組内容	【市税 収納課】 滞納処分の早期着手はもとより、納税者の状況に応じて、徴収の猶予制度の適用や滞納処分の停止も含め、債権管理の適正化について、積極的に推進して行く。また、今後、関係各課との連携手法のあり方検討を実施し、強制徴収公債権の収納率の向上を図っていく。 【保育所保育料 保育幼稚園課】 現年度滞納者について、督促状発送後も納付が確認できない者に対し、電話による催促及び納付書の再送を実施し、現年度滞納者の減少を図る。 【国民健康保険料 保険年金課】 ペイジー口座振替受付サービスについて、被保険者の更なる利便性向上を図るため、地域バランスや窓口の届出件数等を考慮して、増設及び配置支所を検討する。 【後期高齢者医療保険料 保険年金課】 8月からの短期被保険者証廃止に伴い、滞納者に対する納付相談の機会確保について、国、滋賀県後期高齢者医療広域連合の方針に基づき対応する。 【介護保険料 介護保険課】 保険料の確実な収納を図るため、引き続き文書等による催告や個別事情に応じた分納相談等きめ細やかな未収金対策を講じて滞納の抑制に努める。					

自己評価	履歴	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	
	2	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	
	3	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	
	4	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	
	5	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	

【参考】数値目標（グラフ）



(4) 自主財源の確保

No. 8	取組項目：市有財産等の売却・有効活用				区 分		
	課 名：総務部 管財課				継 続		
現状と課題							
・未利用地等の売却処分を積極的に進めている中で、管財課所管の売却可能財産が減少してきている。 ・各所属で所管している財産のうち、将来的に売却処分できる財産及び有効に利活用できる財産を抽出し、今後の利活用について優先順位などの評価・検討をする必要がある。							
取組内容							
・平成29年度に策定した「大津市公有財産有効活用基本方針」に基づき、公有財産の適正な管理や未利用財産の洗い出し及び有効活用を推進するため、次の取組を行う。なお、実施に際し積極的に民間事業者を活用するなど、効率的に取り組むものとする。 ・公有財産の有効活用の検討のため、未利用財産の情報を集約する。 ・情報を集約した財産について、利活用に当たっての課題などを調査・把握する。 ・調査の結果を踏まえ、利活用の方向性を整理し、今後の利活用について優先順位を持った評価・検討を行う。 ・評価、検討の結果を大津市未利用地等利活用検討委員会に諮り、利活用方針を決定する。 ・決定した利活用方針に則り、実践（売却処分等）する。							
期待される効果							
・売却、貸付により、管理コストの削減及び自主財源の確保が図れる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	未利用財産の利活用に向けた評価・検討	計画	実施				
		実績	実施				
2	市有財産等の売却及び貸付の推進	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市有財産等の売却処分の着手（件数）	計画	5	4	3	3	
		実績	2	2	4		
2	新規貸付（件数）	計画	1	2	3	3	
		実績	3	1	2		
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	240,000	計画	70,000	70,000	50,000	50,000
	実績	269,539	実績	6,933	236,748	25,858	

取組成果報告			
取組に対する自己評価			
令和5年度 (2023年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	A 上回る	C 下回る
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	年度別計画1については、大津市公有財産有効活用基本方針に則り、各所管部局と情報共有に努めた。 年度別計画2については、令和6年1月に一般競争入札を実施し、1件の売却を行った。		
次年度以降の 取組内容	年度別計画1については、引き続き、市有財産の適正な管理や利用状況を定期的に把握し、未利用財産の洗い出しと利活用の方向性の整理を行う。 年度別計画2については、引き続き、自主財源の確保や維持管理費の削減のため、売却可能な財産を市のホームページで公表し、市有財産の売却等を実施する。		

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	D 大幅に下回る	C 下回る	A 上回る	
	2	S 大幅に上回る	C 下回る	C 下回る	

No. 9	取組項目： 税外収入の充実				区 分		
	課 名： 総務部 行政改革推進課				継 続		
現状と課題							
・ 広告事業では、広報紙やホームページ、市が発行する冊子等を活用し広告収入を得ている。広告媒体の拡大と広告単価の引き上げが課題である。 ・ ネーミングライツでは、令和2年10月に庁内調査を実施するとともに、市有施設へのネーミングライツの導入に向けてガイドラインを策定した。応募が得られるような条件設定や広報の工夫が課題である。 ・ それ以外の税外収入の確保に向けた知見・ノウハウが不足している。							
取組内容							
・ 広告事業では、既存の広告掲載事業を継続する。また、未活用の広報媒体を把握し、新たな広告媒体として活用方法や既存事業の単価引き上げ方策を研究する。 ・ 新たな取組として、令和3年度中にネーミングライツの募集を開始し、契約締結後、令和4年度から愛称の使用を開始する。 ・ 新たな税外収入の確保に向けて、他都市事例等を収集・分析し、本市で導入できそうな取組を選定し、導入に向けた検討を進める。							
期待される効果							
・ 広告媒体の増加と、広告単価の上昇により、広告収入が増える。 ・ ネーミングライツにより命名権収入が得られる。命名権購入者も費用に見合った効果が得られる。 ・ 税外収入の重要性についての職員の認識が高まり、職場の業務の特性に応じた税外収入の確保に取り組むようになる。その結果、税外収入が増える。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	広告事業	計画	実施				
		実績	実施				
2	ネーミングライツ	計画	準備	実施			
		実績	準備	実施			
3	税外収入の増加方策の研究	計画		検討	準備	実施	
		実績		検討			
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	広告収入（千円）	計画	10,000	10,000	10,000	10,000	
		実績	10,642	8,645	11,653		
2	命名権収入（千円）	計画		3,000	3,000	3,000	
		実績		5,555	5,698		
3	その他の税外収入（千円）	計画				1,000	
		実績					
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	50,000	計画	10,000	13,000	13,000	14,000
	実績	42,193	実績	10,642	14,200	17,351	

取組成果報告				
取組に対する自己評価				
令和 5 年度 (2023年度)	評価判断基準	1	2	3
	年度別計画			C 計画を下回る
令和 5 年度 (2023年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	S 大幅に上回る	
取 組 内 容				
取組内容 取組効果 今後の課題	年度別計画1については、バナー広告、広報おおつなどの広告収入や、窓口封筒、子育てハンドブック「大津っ子」、介護ハンドブックなどの官民共同発行事業を実施し、広告料の収入等を得ることができた。 年度別計画2については、令和5年度に新たに「大津駅前公園」においてネーミングライツを導入し、愛称の使用を開始した。 年度別計画3については、他都市における事例を収集し、新たな税外収入を得るための具体的な検討を進めた。			
次年度以降の 取組内容	年度別計画1については、引き続きこれまでの事業を実施する。しかしながら、ここ数年実績がない事業もあるため、今後の実施可能性について事業所管課と協議・検討を行う。 年度別計画2については、大津湖岸なぎさ公園（市民プラザ）の公園施設におけるネーミングライツ導入の可能性を検討するとともに、導入する場合は、ネーミングライツパートナー募集に向けて所管課の支援を行う。また、導入可能な施設及びイベント等ソフト事業の導入可能性についても検討する。 年度別計画3については、他都市の実施状況から実現可能性が高い事業を検証の上、新たな媒体の実施に向けた方針を策定する。			

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	2	B 計画どおり			
	3	B 計画どおり	B 計画どおり	C 計画を下回る	
数値目標	1	B 見込みどおり	C 下回る	A 上回る	
	2		S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	

No. 10	取組項目：固定資産税（償却資産）の調査課税強化				区 分		
	課 名：総務部 資産税課				継 続		
現状と課題							
・ 償却資産の申告については、事業を実施する事業者の義務であるが、新規事業者等による申告漏れがある。そのため、適宜調査を行い、課税の公平性や適正課税を確保する必要がある。 ・ 本市の財源確保のためにも、市税収入の増加が必要である。							
取組内容							
・ 償却資産の実地調査を継続し、償却資産の公平かつ適正な課税を推進する。 ・ 職員の資質向上等を行い、実地調査の体制を充実させ、課税強化を図る。							
期待される効果							
・ 償却資産の実地調査により、課税の公平性や適正な課税を確保できる。 ・ 償却資産の適正課税により、財源を確保する。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	償却資産の実地調査		計画	実施			
			実績	実施			
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	当初調定額からの増加額（千円）		計画	35,000	30,000	25,000	20,000
			実績	71,655	68,325	75,321	
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	110,000	計画	35,000	30,000	25,000	20,000
	実績	215,301	実績	71,655	68,325	75,321	

取組成果報告		
取組に対する自己評価		
令和 5 年度 (2023年度)	評価判断基準	1
	数値目標	S 大幅に上回る
取 組 内 容		
取組内容 取組効果 今後の課題	【取組内容】 固定資産税（償却資産）に係る課税調査について、税務署における個人全数調査、公表資料を活用した事業系固定資産調査、法人各業種及び太陽光発電設備に対する調査等を実施した。 【取組効果】 税収の増加及び適正課税の推進 【今後の課題】 今後も各種調査等を実施しながら、適正申告について広く周知していくとともに、人事異動を念頭に業務ノウハウの継承を意識した人材育成に取り組む必要がある。	
次年度以降の 取組内容	今期計画に挙げた目標達成に向け、引き続き各種調査を行い適正な課税を目指すとともに、業務ノウハウを継承していく。	

自己評価	履歴	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
数値目標	1	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	

No. 11		取組項目：ふるさと納税の拡充				区 分	
		課 名：政策調整部 企画調整課				継 続	
現状と課題							
・「都市と地方の税収格差是正」「故郷に貢献したい思いの実現」を目的とした本制度であるが、年々還元率の高い返礼品に人気が集出し、提供事業者の価格競争の面が寄附額に強く影響を及ぼしている。また、地場産品が豊富な自治体に寄附額が集中する状況にあり、魅力ある地場産品の拡充・開発が求められている。 ・市外在住者が寄附者の多数を占めており、広報紙やホームページといった既存媒体以外の広告等でのPR拡大、魅力発信が課題である。							
取組内容							
・現在、ふるさとチョイス、楽天、さとふるのふるさと納税受付サイトを利用しているが、更なる寄附額獲得を目指し、多数の利用者を有するふるさと納税ポータルサイトの追加を行う。 ・魅力ある地場産品の拡充や体験型返礼品の開発を行う。 ・新たな広報媒体の活用や、広告デザインの一新を行う。							
期待される効果							
・ポータルサイトの追加（＝収納チャンネル増加）、魅力ある返礼品開発、新たな広報媒体を活用することにより、寄附額増加を目指す。ひいては、市内事業者の売上増加による市域全体の活性化も期待できる。							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	ポータルサイト追加	計画	実施	検討	検討	検討	
		実績	実施	検討	検討		
2	魅力ある返礼品開発	計画	実施				
		実績	実施				
3	広報媒体の活用	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	寄附収入（千円）	計画	100,000	120,000	140,000	160,000	
		実績	248,414	286,385	337,315		
2	広告掲載（件数）	計画	5	5	5	5	
		実績	7	7	11		
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	520,000	計画	100,000	120,000	140,000	160,000
	実績	872,114	実績	248,414	286,385	337,315	

取組成果報告			
取組に対する自己評価			
令和 5 年度 (2023年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る
取 組 内 容			
取組内容 取組効果 今後の課題	【年度別計画（1～3）について】 令和3年度に新たなポータルサイトの追加を行ったところであり、更なる追加については業務効率や他都市の状況等をふまえ引き続き検討していく。 令和5年度は、びわ湖花火大会チケットや琵琶湖疏水船チケット等、体験型返礼品の開発に取り組み、チラシやメールマガジン等による周知に努めた結果、寄附収入は前年対比約117%、目標対比約240%の実績を達成することができた。今後も寄附額増加のため、本市の特色を生かした魅力ある返礼品の開発に取り組んでいく。 広報媒体については、ネットや紙面広告等を活用し、計11件（ネット媒体：PR times、さとふる無料広告、ふるなび有料広告、JTBメールマガジン、楽天RPP広告、大津市公式LINE、企画調整課Instagram、広報課X。紙面：リーフレット、懸賞なび、県人会誌）の掲載を行い、数値目標を達成するとともに、広告掲載を通じ、寄附額増加にも一定寄与したものと考えている。		
次年度以降の 取組内容	【年度別計画（2～3）について】 継続して魅力ある返礼品開発に取り組むとともに、さとふる納税ポータルサイトの有料広告への掲載等、更なる寄附者獲得を目指し積極的に取組を進めていく。		

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	
	2	A 上回る	A 上回る	S 大幅に上回る	